

令和7年度

第423回沖繩市農業委員会総会議事録

沖繩市農業委員会事務局

議長	<p>ただいまから令和7年度第423回総会を開催いたします。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は13名中8名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。本総会に欠席の連絡がありますので報告します。1番島袋孝栄委員、5番高宮城実一郎委員、7番新垣実委員、10番仲泊元輝委員、12番長谷川亜紀委員、5名の欠席となっております。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、3番仲宗根哲也委員、11番島袋貴委員にお願いします。</p> <p>事前現地調査委員は、2番仲村学委員、6番仲宗根光夫委員、14番、私、宮城徳重の3名でございます。報告者は2番仲村学委員にお願いします。</p> <p>議案第1号、受付番号23番から26番、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、よろしくお願いします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、着座にて説明いたします。</p> <p>(議案第1号を読み上げて説明。)</p> <p>説明は以上となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>現地調査を、2番仲村学委員、6番仲宗根光夫委員、14番、私、宮城徳重の3名で行っておりますので、調査報告を2番仲村学委員、お願いします。</p>
2番	<p>こんにちは。1月23日金曜日、午後1時から3時まで、6番仲宗根光夫委員、14番宮城徳重委員、私、仲村学、また事務局から、中村主幹、與那嶺係長の5名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、仲宗根光夫委員、宮城徳重委員、よろしくお願いします。それでは着席し報告します。</p> <p>議案第1号、受付番号23番、見取図の1ページになります。申請地の字知花鳥口原●●番は、東南植物楽園の北に位置し、現況はビニールハウスでした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましては、全部耕作を確認しております。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事者の状況についても、農業従事者1名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはハウス内で葉野菜の栽培予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>受付番号24番、見取図の2ページになります。申請地の古謝●丁目●●番は泡瀬第一公民館の北東に位置し、現況は一部バナナの植え付けられていた畑でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましては、全部耕作を確認しております。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事者の状況についても、農業従事者2名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはバナナの栽培予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>受付番号25番、見取図の3ページになります。申請地の古謝●丁目●●番は</p>

	<p>泡瀬第一公民館の北東に位置し、現況は一部はバナナの植え付けられていた畑でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましても、全部耕作を確認しております。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事の状況についても、農業従事者2名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはゴーヤーなどの栽培を予定しており、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>受付番号26番、見取図の4ページになります。申請地の池原●丁目●●番、●●番は池原公民館の南に位置し、現況は雑草地でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましても、全部耕作を確認しております。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事の状況についても、農業従事者1名で、年農業従事日数250日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地には観葉植物の栽培を予定しており、周辺農地との調和も取れていると判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第1号、受付番号23番から26番について、委員の意見を求めます。どうぞ、高江洲委員。</p>
9番	<p>受付番号23番ですけれども、ここの地主と譲受人との交渉に私と島袋貴委員で参加していますが、そのときの条件が、落ち着くまでは賃借料は無料でいいよという話がありましたが、実際にこの使用貸借の年数と賃借料がもし分かりましたら、教えてください。</p>
事務局	<p>お答えします。今回権利種別が使用貸借で、10年となっています。賃料は無償となります。以上です。</p>
議長	<p>ちなみに、ハウスが3連たんのうちなぜ真ん中なの？ 普通は端から貸しそうですが。今後も貸付けできる可能性はありますか？地主の意向としては。</p>
9番	<p>地主も同級生でよく知ってはいますが、ちょっと判断できません。</p>
議長	<p>なるほど、分かりました。</p> <p>大変ご苦労さんでした。ほかにまた何かございますか。</p>
議長	<p>ほかに何かございますか。なければ進めてよろしいでしょうか。</p>
9番	<p>すみません、1つだけ。受付番号24番、25番の譲受人と譲渡人の関係は</p>
事務局	<p>お答えします。このお二人はご兄弟です。</p>

議長	<p>よろしいですか。それでは進めてまいります。</p> <p>議案第1号、受付番号23番から26番、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号23番から26番を許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、許可といたします。</p> <p>進行いたします。議案第2号、受付番号16番、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議案書の3ページをお願いします。</p> <p>(議案第2号を読み上げて説明。)</p> <p>説明は以上となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議案第2号についても現地調査されておりますので、2番仲村学委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
2番	<p>ご報告いたします。議案第2号、受付番号16番、見取図の5ページになります。申請地は泡瀬第二公民館の南に位置し、現況は宅地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、なおかつ500m以内に公共施設・医療施設・福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第2号、受付番号16番について、委員の意見を求めます。</p> <p>6番仲宗根委員どうぞ。</p>
6番	<p>この写真のほうからはあまり見えないんだけど、建物が建っています。奥のほうに。この奥の緑の濃い部分、倉庫みたいな建物が建っています。</p>
議長	<p>進めてよろしいですか。特に意見がなければ進めてまいります。</p> <p>議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号16番を許可相当とすることに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p>


<p>議長</p>	<p>議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、受付番号16を許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員挙手)</p> <p>全委員が賛成でありますので、議案第2号、受付番号16番については、許可相当といたします。</p> <p>議案第3号、受付番号95番から96番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の4ページをお願いします。</p> <p>(議案第3号を読み上げて説明。)</p> <p>説明は以上となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは議案第3号についても現地調査されておりますので、2番仲村学委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
<p>2番</p>	<p>ご報告いたします。議案第3号、受付番号95番、見取図の6ページになります。申請地は宮里中学校の北に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号96番、見取図の7ページになります。申請地は登川公民館の北に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、なおかつ500m以内に公共施設・医療施設・福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第3号、受付番号95番から96番について、委員の意見を求めます。何かございますか。</p> <p>私のほうから。受付番号96番の譲渡人と譲受人の関係はどういう関係になっていきますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>賃貸借契約なので、親戚関係等はないかと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>賃貸借期間が永年とありますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>契約書では10年契約となっております。ただし、契約書には双方の話会いにより10年毎に契約更新ができる旨の記載があります。その場合、永年という取扱いになります。</p>
<p>議長</p>	<p>何かほかにごございますか。進めてよろしいですか。</p>


議長	<p>(はいの声)</p> <p>それでは、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号95番から96番について、許可相当とすることに異議ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、受付番号95番から96番について許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(全委員挙手)</p> <p>全委員が賛成でありますので、議案第3号、受付番号95番から96番については、許可相当といたします。</p> <p>議案第4号、受付番号10番、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に関する意見（一括契約）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の5ページをお願いします。</p> <p>(議案第4号を読み上げて説明。)</p> <p>説明は以上となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議案第4号についても現地調査されておりますので、2番仲村学委員、現況報告をお願いします</p>
2番	<p>ご報告いたします。議案第4号、受付番号10番、見取図の8ページになります。申請地は北中城高校の北西に位置し、現況は準備中の畑でした。現地調査の結果、農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づき、農地は適正に利用されていると判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>議案第4号、受付番号10番について、委員の意見を求めます。</p> <p>我々が現地調査している最中に、譲受人とお会いしましたが一生懸命、草刈り機で作業している最中でありました。女性の方ですが、かなり草刈り機の扱いも慣れておりまして上手でした。</p> <p>特に問題はございませんか。進めてよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p>


議長	<p>では進めてまいります。</p> <p>議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に関する意見（一括契約）について、受付番号10番を決定とすることに異議ありませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第4号、受付番号10番、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に関する意見（一括契約）について、受付番号10番を決定とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>（全委員挙手）</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、議案第4号、受付番号10番を、農地中間管理事業の推進に関する法律等に該当することと決定いたします。</p> <p>今日は議案数が少なく、以上で終了でございます。かなり早い時間で終了しております。大変ご苦勞様でございました。</p> <p>これをもちまして、令和7年度第423回総会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和8年 1 月 27 日

会 長 宮城 徳重 

議 長 宮城 徳重 

番 伊宗 根 哲也 

番 梶 貴 